第2期
仙北市総合戦略

令和3年3月

仙北市

目次

第１章　仙北市の現状とめざすべき方向

１　仙北市の人口動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２　めざすべき方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
３　総合戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第２章　基本的視点と基本目標

１　基本的視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
２　基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
３　推進期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第３章　具体的な施策等

１　基本目標１　産業振興による仕事づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
２　基本目標２　移住・定住対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
３　基本目標３　少子高齢化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
４　基本目標４　新たな地域社会の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

第４章　効果的な推進と検証

１　推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
２　検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

第１章　仙北市の現状

１　仙北市の人口動向

本市の総人口は、国勢調査によると、昭和30年（1955年）の45,787人をピークとして以降減少が続いています。昭和45年（1970年）から昭和55年（1980年）の10年間は一時的に横這いを維持していたものの、令和2年（2020年）には25,646人となり、65年で約20,000人（約44％）減少しています。現在の年少人口・生産年齢人口から考慮しても今後も純減少は続くことが想定できますが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）（注１）が行った人口推計によると、令和27年（2045年）には14,231人まで減少するとされています。

年齢３区分別にみると、平成７年（1995年）には65歳以上の老年人口が年少人口を上回っており、以降少子高齢化が急速に進行しています。推計では令和７年（2025年）には老年人口は生産年齢人口をも上回るとされています。総人口に占める老年人口の割合は拡大傾向にあり、令和２年（2020年）には総人口25,646人に対し、老年人口は10,802人と全体の約42％となっています。

老年人口は、令和７年（2025年）頃まで増加が続き、その後は減少していく見込みにありますが、老年人口の割合は、総人口の減少も進むことから、令和27年（2045年）には全体の約53％まで上昇するとされています。

人口減少と少子高齢化の進行は、地域経済の停滞とコミュニティの活力減退を招く大きな要因となっています。

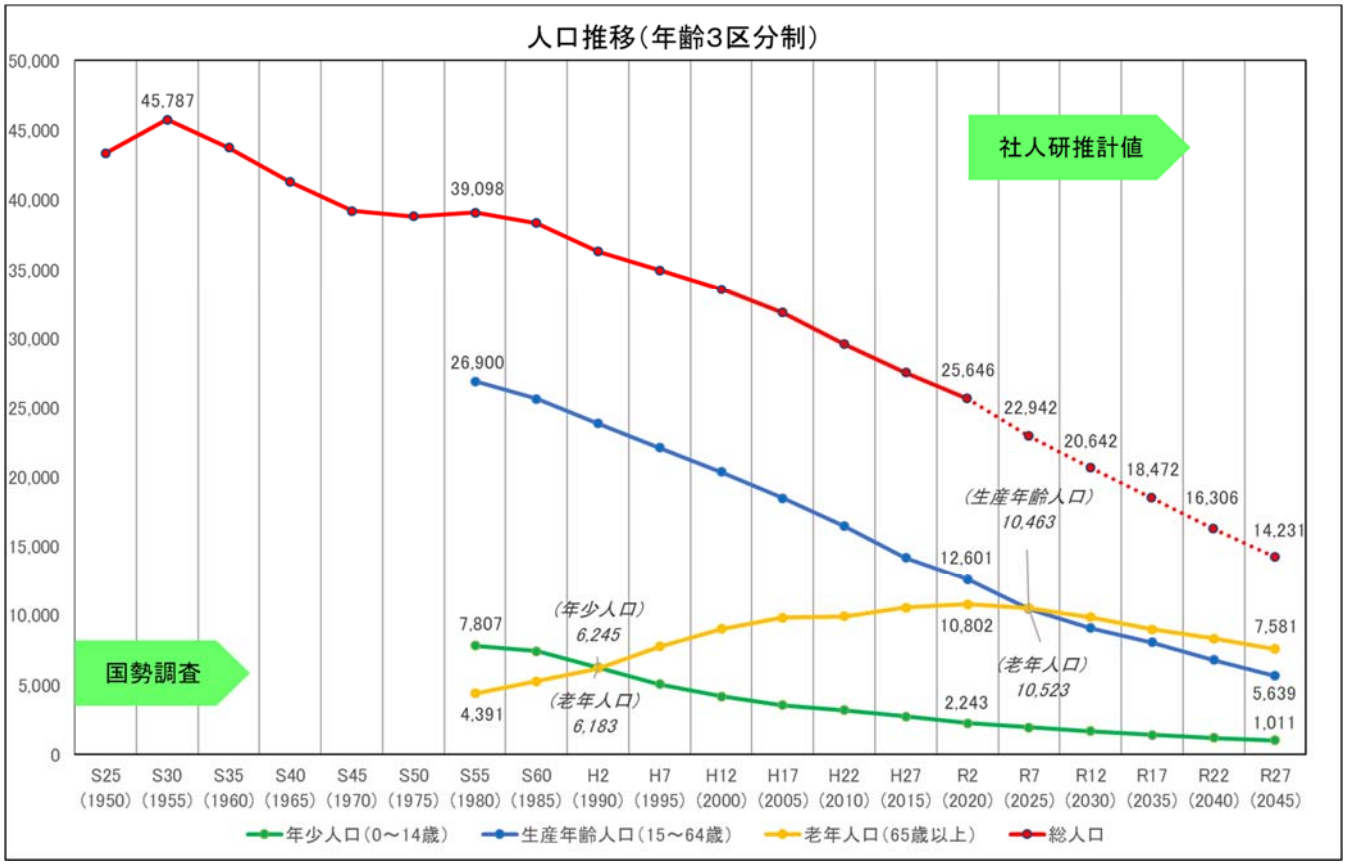

国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所推計　※2020年のみ住民基本台帳（4/1現在）

人口減少の要因は自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）に分類することができます。本市の自然動態（出生・死亡）は、RESAS（注２）の統計によれば、平成７年（1995年）には既に死亡数が出生数を上回る、いわゆる「自然減」の状態となっています。以降、毎年「自然減」は続き、減少数は平成７年（1995年）に112人だったものが、令和元年（2019年）には384人まで拡大しています。

「自然減」の主な要因としては、全国及び秋田県全体と同様に、平均初婚年齢や未婚率が上昇していること、それに伴う出産年齢の上昇、いわゆる晩産化が進んでいること等から出生数が減少していることが考えられます。本市の平成20年（2008年）から平成24年（2012年）の合計特殊出生率（注３）平均値は1.49であり、同時期の秋田県平均の1.36より高い数値ではありますが、「自然減」の抑制には更に出生率を引き上げることが必要となります。

同時に、住民の健康的な生活習慣や心の健康づくりの促進を図り、死亡数を減らしていくことも重要なことです。

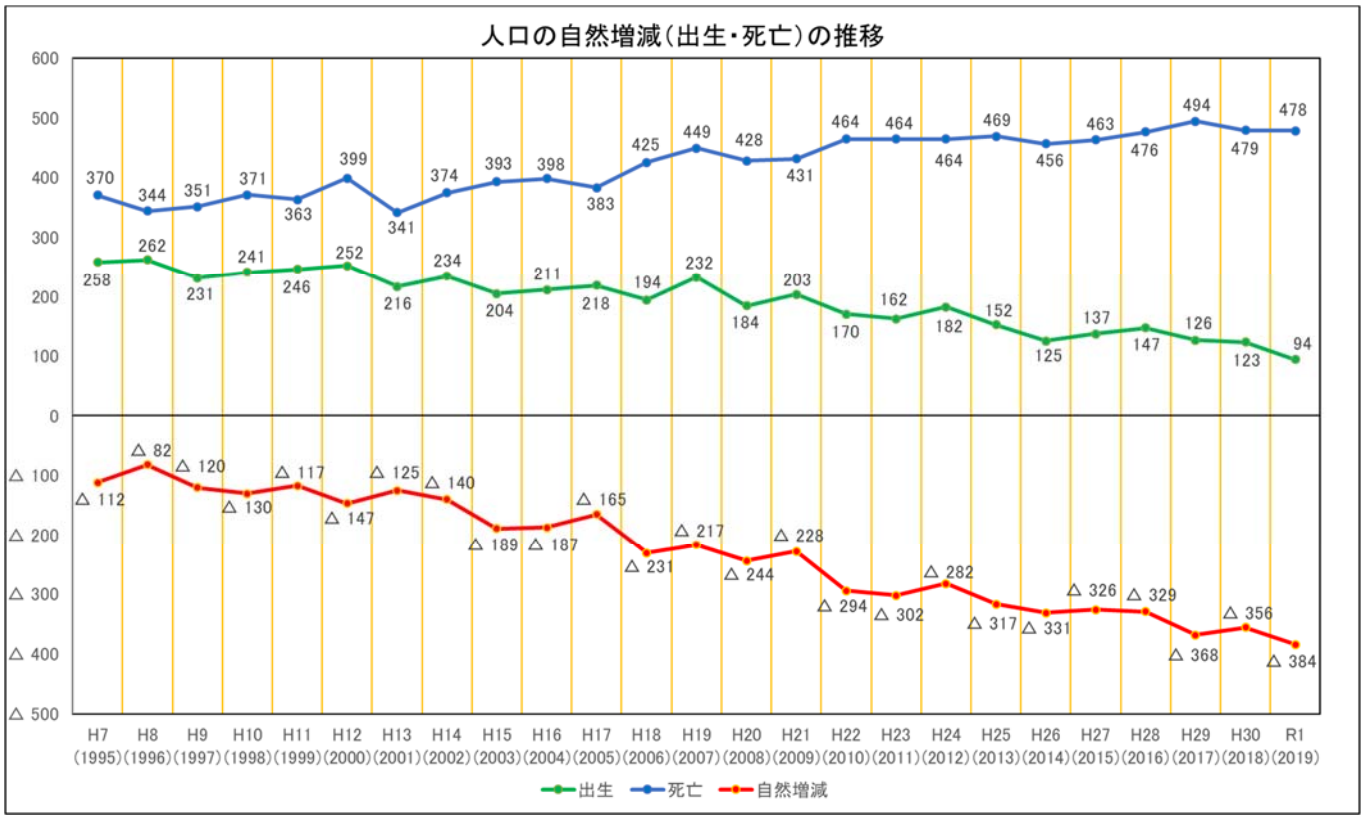

出生数・死亡数・転入数・転出数__市区町村（RESASより入手）

社会動態（転入・転出）は、平成７年（1995年）には既に転出数1,021人と転入数875人を上回る、いわゆる「社会減」の状態となっています。現在まで毎年転出超過であり「社会減」が続いています。年齢別の人口流動状況をみると、秋田県全体と同様に若年層、主に10代後半から20代前半の人口流出が突出しています。転出者の多くは、本市外への進学、就職によるものですが大学進学率の向上や、女性の就業促進、地方と都市部の賃金格差等の社会構造の変化にも大きく影響されているものと考えられます。

依然として「社会減」が続く一方、本市の特徴として、平成14年（2002年）の271人の転出超過をピークに増減を繰り返しながら、「社会減」は縮小傾向にありましたが、平成27年（2015年）以降はほぼ横ばいの状態が続いています。

今後「社会増」を実現させるには、市内就職率の向上により若者の流出に歯止めをかけるとともに、ＵＩＪターンを含む移住希望者に向けた定住環境の整備や、本市の魅力アピールの強化等により市外からの移住を促進していくことが必要となります。

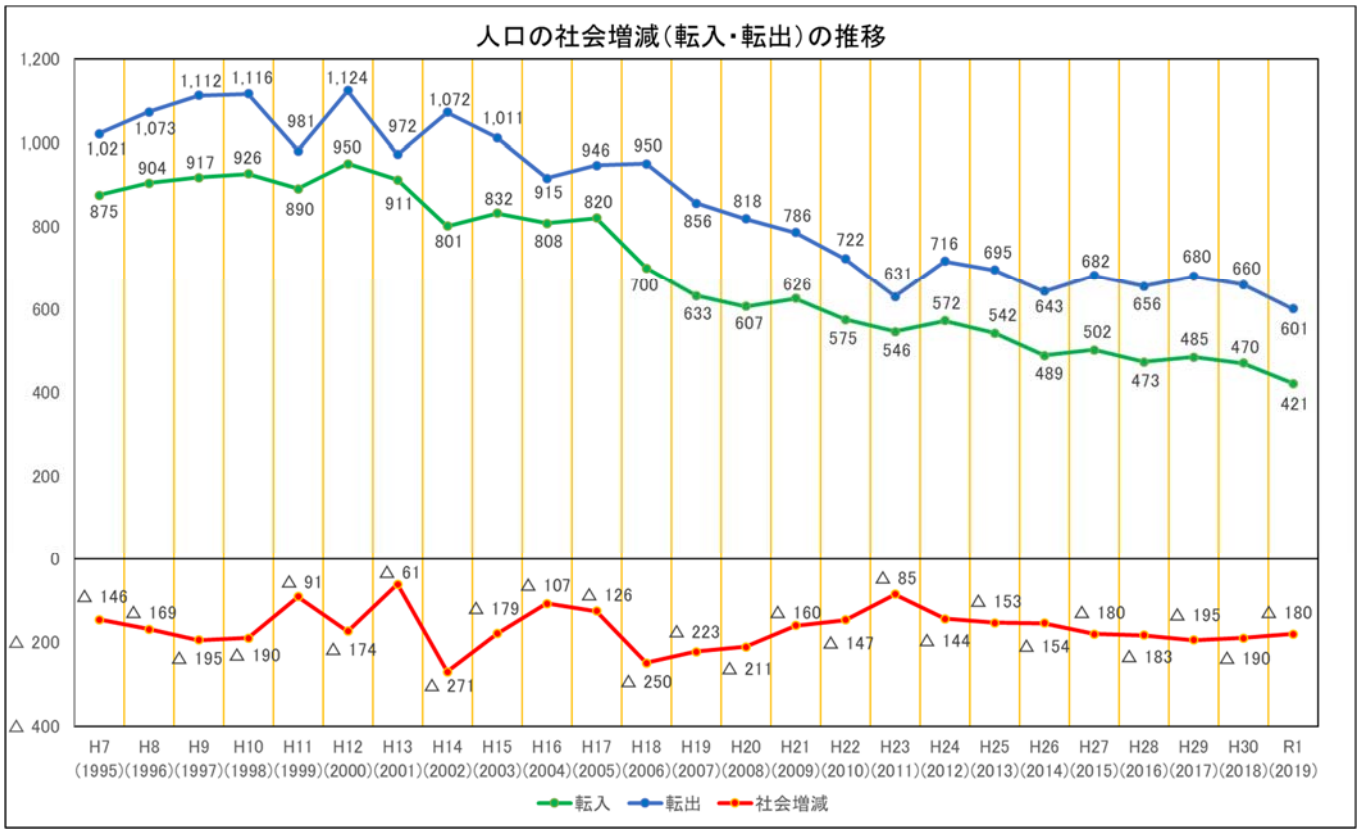

出生数・死亡数・転入数・転出数__市区町村（RESASより入手）

本市は人口減少の抑制を図るために、このような少子高齢化の進行による「自然減」と若年層を主体とした人口流出による「社会減」に正面から向き合い、将来ある若者や次世代の子どもたちに優しいまちづくりを官民一体となって進めていき、また本市の経済産業の活性化を促す施策を展開することで、地域の活力を取り戻す仕組みをつくります。

（注１）**国立社会保障・人口問題研究所**：厚生労働省の人口問題研究所として設立され、国内の市町村単位の将来推計人口を公表している機関。

（注２）**RESAS**：地域経済分析システム。経済産業省が開発を行ってきたシステム。（Regional Economy (and) Society Analyzing System）の頭文字を取ってRESAS（リーサス）と呼ぶ。

（注３）**合計特殊出生率**：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの平均的な数を示す。

2　仙北市のめざすべき方向

秋田県は、日本全国の中でも最も少子高齢化と人口減少が進行しており、本市においても同様に、すぐに人口減少に歯止めをかけることは難しい状況にあります。ただし、このまま人口減少が加速すれば、経済規模の縮小や消費力低下に伴う景気低迷等により、本市の存続自体が危ぶまれる状況にもなりかねません。

このため、本市では「仙北市人口ビジョン」の中で、人口減少に関わる原因、課題を見つめなおし、それらを一つひとつ改善、克服することで実現可能な「目指すべき将来人口」を示しています。本市の未来を持続可能なものとして変えていくために、本市に関わる人達全てが一体となり、共に人口減少の克服に向け、以下の三つを重点に置いた取組を進めることで「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立をめざします。

(1)　自然減の抑制

出生数の回復と子どもたちの健やかな成長を図るため、若者たちの出会い、結婚から出産、子育てまでトータルな支援施策を講じるとともに、子どもたちが健康に成長できる環境づくりを進めていきます。

(2)　社会減の改善

特に生産年齢人口（15～64 歳）の増加を図るべく、進学・就職等による若年層の市外流出の改善、及び首都圏を中心とした県外等からの移住・定住の促進に努めます。

(3)　地場産業の振興と活力ある地域社会づくり

地域経済の発展、雇用創出等をめざし、地場の産業振興を図るとともに、今後一層の人口減少が進行する社会においても持続可能で活力のある地域づくりを進めます。

3　総合戦略の位置付け

現在本市では、平成28年度から令和７年度の市政運営方針として「第２次仙北市総合計画」（以下「総合計画」という。）の策定により、仙北市のまちづくりにおけるめざす将来像として「小さな国際文化都市～市民が創る誇りあるまち～」を掲げましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりこれまでの社会秩序が大きく変わり、国内交流もままならない現状を踏まえると「小さな国際文化都市」の看板は一旦下ろさざるを得ません。本市の現状とこれまでの取組により見えてきた課題を踏まえ、今後はＳＤＧｓ未来都市としてＳＤＧｓの基本理念である「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりを行うため、引き続き八つの基本目標の達成に向け、施策・事業を積極的に実施していくものです。

本総合戦略は、国及び県の総合戦略（取組方向や財政支援等）を踏まえて策定するものですが、総合計画との方向性について異なるものではありません。人口問題を切り口に政策分野を整理した上で、取組の充実、強化を図るものであり、「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に向けた施策・事業集という位置付けとなります。

第２章　基本的視点と基本目標

１　基本的視点

平成26年（2014年）11月に成立、公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」では目的（第１条）に『少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する』としています。

「まち・ひと・しごと創生」とは、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成（まち)、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと)、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと)、を一体的に推進することです。

本市はこの地方創生に向けて、本市の現状と将来の展望をまとめた「仙北市人口ビジョン」を基に、本市の特性と実態を踏まえた目標、具体的施策を「仙北市総合戦略」に示し、人口減少の抑制に取り組むものです。

本市の総合戦略の基本的視点は、国や県の総合戦略の方向性を勘案し、①「仙北市外への人口流出に歯止めをかける」、②「仙北市への人の流れをつくる」、③「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」、④「地域活力の向上と暮らしの安全を守る」の四つの視点を柱に、国が第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、Society5.0（注４）の実現に向けた未来技術の活用を強力に推進するとしていることに鑑み、本市においても様々な地域課題について、ＡＩ（人工知能)・ロボット技術（自動車の自動走行、ドローンの自動航行、ＩｏＴ等）等の最先端技術を積極的に活用し第４次産業革命・Society5.0を地方から実現するグローカル・イノベーションのモデルケースの構築にとどまらず、最先端技術を実装した「スーパーシティ」による地域課題解決に取り組みます。

また、ＳＤＧｓ未来都市として、経済、社会、環境の三側面への取組による相乗効果が期待できる施策を実施し、2030年のあるべき姿として、市民が生活の豊かさを実感できる姿をめざします。

２　基本目標

基本的視点に沿って、四つの分野ごとに基本目標を設定し、具体的な取組を推進します。また、それぞれの基本目標には、推進期間の５年後に住民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

◆基本目標１　産業振興による仕事づくり
◆基本目標２　移住・定住対策
◆基本目標３　少子化対策
◆基本目標４　新たな地域社会の形成

３　推進期間

本総合戦略の推進期間は、令和３年（2021年）度から令和７年（2025年）度までの５年間とします。

（注４）Society5.0：ＡＩやＩｏＴ、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（SAociety3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、人類社会発展の歴史における５番目の新しい社会の姿。

第３章　基本目標と具体的な施策

基本目標１　産業振興による仕事づくり

１　基本的方向

地場企業の支援により、事業拡大や雇用拡大を推進します。

労働者の資格取得や能力向上を支援し、労働の質を高めることによって雇用の安定を図ります。

企業誘致の促進による魅力ある就業の場の確保や、高齢者や子育て世代、障がいのある方など多様な方の就労の場を確保するとともに、就職情報の提供などにより市外に住む新規学卒者のＵターンや若年者の地元への就労・定住を促進します。

また、商工会と連携した起業家育成支援事業の創業塾を引き続き開催するほか、「起業ビジネス応援事業」に取り組み、新たな事業形態にチャレンジする経営者及び企業者を育成します。

今後は創業しやすい環境を整備し、多くの創業者を市内外から発掘し呼び込むと同時に、後継者不足による廃業を防ぐため中小企業の事業継承に対して支援を強化します。

ネットショッピングやキャッシュレスを推進し、デジタル化に対応できる商取引環境の構築を図ります。

恵まれた自然環境を基盤とした農林畜産業は、他地域にはない本市ならではの魅力を持ち、大きな可能性を秘めています。仙北市の重点作物への産地交付金の継続により、米の作付率を一定水準に保ち、県が推奨する「しいたけ」や「枝豆」の規模拡大の促進、「ねぎ」の規模や販路の拡大、「ダリア」の生産拡大と認知度の向上をめざします。

営農条件が厳しい中山間地域においては、地域資源を生かし付加価値の高い農業経営の実践により、一定の所得が得られるよう支援が必要となります。

また、新規参入の担い手確保が難しいなか、若い世代が兼業により農業に携わり、世代交代後には自家農業を継承し、活躍できるよう支援し、持続可能な農業の確立をめざします。

さらには、農業法人を中心に労働力の確保が困難となっている現状を踏まえ、ＪＡ等関係機関と連携し、農業に関する無料職業紹介所の開設に向けた取組を推進します。

畜産農家戸数の減少により、肉用飼養頭数の減少が著しく、また、新型コロナウイルス感染症の影響から子牛の価格の下落が深刻さを増し、さらには和牛枝肉相場の低迷が長期化しています。コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティネットを構築するための体制強化に支援します。

畜産農家の労働力省力化には、データに基づいた合理的な飼養管理が重要であり、個体管理のための情報通信技術（ＩＣＴ）の導入を支援します。

家畜伝染性疾病の発生及びまん延防止のため、飼養衛生管理の強化・徹底を促進します。

また、家畜排せつ物の適正な処理や臭気問題解決の対策として仙北市堆肥センターの活用を

促進します。

本市は数多くの自然景観や歴史的建築物・文化・祭事を有し、県内屈指の観光地です。しかし仙北市が誕生した平成17年には年間600万人だった観光客が、令和元年には500万人程度と漸減傾向となっています。併せて宿泊者数も平成17年のおよそ80万人から、令和元年は50万人程度まで減少し、観光業は非常に厳しい状況と言わざるをえません。また、宿泊者数が日帰り観光客に比べて少なく、通過型・立ち寄り型の観光地からの脱却が課題です。

このような中で令和２年１月に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人の往来の制限がかかり、観光客が激減したことは、観光関係者に大きなショックを与えました。その後少しずつ観光客は戻ってきているものの、今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により観光客の増減に大きな影響がでてくるものと思われます。しかしながら、このような状況である今だからこそ、ＳＤＧｓ未来都市である本市は「持続可能な観光地形成、安全かつ安心して訪れてもらえる観光地形成」をめざす必要があります。新型コロナウイルス感染症の状況は短期間で変化する可能性が高いことから、各フェーズに適正に対処することを前提としつつ、今後は第一に「ニューノーマル」を意識した安全対策の浸透を図り、そのためにこれまで以上に地域一体となった観光施策を展開していきます。

また、国内の人口減少により国内観光客は漸減していることから、今後国内観光客が増えるとは考えづらい状況です。このような中では観光客一人一人の観光消費額の拡大をめざし、「滞在時間の拡大」や「エリアの特長を生かした新たな誘客」を図っていきます。

また、これらの評価には、観光満足度などの新しい時代に合わせた指標が必要で、今後はマーケティングリサーチもしっかりと進めていきます。

また、本市は国家戦略特別区域「地方創生・近未来技術実証特区」（注５）の指定を受けていることから、特区の利点をフルに活用することで、本市の特性を生かした地域産業における新たな価値の創造に向け、近未来技術の実装に向けた人材育成やサテライトオフィスの誘致にも取り組み、人口減少、コロナ禍における「地方創生」に取り組みます。

なお、産業振興にあたっては仙北市産業振興基本条例の基本理念に基づき推進するものとし、事業者の自主的な経営意欲の助長、経営基盤の強化、活力ある地域経済成長等を推進します。

２　数値目標

■市内従業者数（事業所単位）　令和７年度まで現状維持

現状値（R1）	目標値（R2）	目標値（R3）	目標値（R4）	目標値（R5）	目標値（R6）	目標値（R7）
8,131人	8,100人	8,100人	8,100人	8,100人	8,100人	8,100人

現状値：RESASより従業者数__市町村別

３　具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

①　安全で安心を基軸とした観光誘客態勢の整備

旅行中の様々な場面での感染リスクを最小限に抑える感染予防策が自然に組み込まれた常態、いわゆるニューノーマルの浸透が求められています。観光協会や商工会等と連携を取りながら、市全体にこの考えや対策を浸透させることで、安全かつ安心な観光地形成を進めていきます。

ＫＰＩ	観光宿泊者数　　50万人（R1）　→　　50万人（R7）
具体的事業	・観光宣伝事業 ・観光施設整備事業 ・田沢湖・角館観光協会補助金

②　質の高い観光地形成

全国的に有名な乳頭温泉郷、日本一深い湖の田沢湖や角館の武家屋敷通りなどに加え、グリーンツーリズム活動や、スキー場の存在などの魅力的なコンテンツが多い仙北市は、これまで多くの観光客を引き付けてきました。しかし新型コロナウイルス感染症拡大の影響により状況が一変し、観光客の呼び戻しのためには新たな取組や新たな考え方が必要となります。

観光客の呼び戻しには観光地としての質を上げ、「より満足していただける」「リピーターになってもらえる」ことが必要です。それぞれのエリアの結びつきを強め周遊してもらうことで滞在時間を延ばすことや、夜間滞在の楽しみをふやすこと、また、体験型コンテンツを増やし、コンテンツの利用時間を延ばすウィズコロナに対応した新しい取組も重要になります。今後はアウトドア型観光についても積極的に取り組み、景観価値の高い自然環境を活用することで満足度の高いコンテンツの提供をすすめていきます。また、これまで行ってきたイベントや行事については状況に合った形に変化させることも大切です。（一社）田沢湖・角館観光協会や商工会等と連携を図りながらこれらの取組を進めていきます。

ＫＰＩ	旅行者満足度　　55.4%（R1）　→　　60.0%（R7）
具体的事業	・田沢湖・角館観光協会補助金（再掲） ・桜まちづくり事業 ・国際観光宣伝・誘客事業 ・国際交流事業 ・青少年国際交流事業 ・地域ﾌﾞﾗﾝﾃﾞｨﾝｸﾞによる観光まちづくり事業（地方創生推進交付金） ・仙北ニューネイチャーツーリズム造成事業

③　交流人口の拡大と特色ある観光

農業と観光業との連携によるツーリズムの推進については、本市は全国に先駆けて展開しており、グリーンツーリズムに取り組む宿の数は現在30軒以上となっています。これからの都市部と農村間の交流を核としたツーリズムの推進については、ＳＤＧｓを意識しながら、風評被害や災害に負けないリピーター、仙北市ファンの確保が重要です。また、生きがいづくりから、稼げる事業へ転換していくことで、若年層や次世代へ参画を促し、新しいツーリズムの観光スタイルの創出に向けて取り組むことにより交流人口を拡大させ、地域に元気と活力を与えます。

ＫＰＩ	教育旅行受入人数　22,000人（R1）　→　30,000人（R7）
具体的事業	・グリーンツーリズム促進事業 ・通農体験・農業定住（五感楽農）事業 ・教育旅行支援事業 ・仙北ニューネイチャーツーリズム造成事業（ＤＭＯ推進）（再掲）

④　農産物の産地づくりと加工の推進

農業は本市の基幹産業です。販売金額の割合でみると稲作が半数以上を占めていますが、稲作のほかにも伝統野菜や高付加価値園芸作物、薬や健康食品原料、さらには果実的野菜などの生産も行われています。

農業経営の形態は変化していて、原料生産・原料出荷にとどまらず、加工品づくりを目的とした原料生産などが行われていますが、加工品開発やそれに合わせた販路の細分化・重層化はまだまだ大きな可能性を秘めています。

農業と他産業の補完体制を充実し、魅力ある商品を、魅力が伝わる手法で流通させることが消費者の満足度向上につながり、消費者の満足度を感じられることが作り手の喜びや熱意の継続につながります。

農業分野におけるＩｏＴの活用は今後、飛躍的に高まることが確実です。無くては成らない技術として現場に浸透していきます。生産においては工程や生育の管理・予測、作業の省力化・自動化。加工・販売においてはＡＩ（人工知能）による世界規模での需要予測などが身近な情報として触れられるようになることが見込まれます。

売れる物を余らない量で生産し流通させ、食品ロスや労働力ロスを減らす。流通の循環に合わせた加工・生産体制の構築を促進します。

ＫＰＩ	ふるさと納税の返礼品における加工品出展の新規事業者数 0 事業者（R1）　→　5事業者（R7）
具体的事業	・薬用作物等産地拠点化支援事業 ・農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業 ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 ・元気な中山間資源を活かす生産体制整備事業 ・農商工連携促進事業

⑤　農業現場を支える人材の確保

本市の農業経営の形態は稲単作経営から複合経営へと転換し、果樹や花きの複合化の進展も増え、米依存からの脱却が確実に進んできています。

しかし、市の基幹産業でありながら、急速に進む高齢化による農業者のリタイアや、担い手不足と厳しい情勢が続く中、いかに青年層の新規就農者を確保していくかが課題となっています。

こうした状況を打開するための条件整備として、大規模圃場整備が進められています。水田の大規模化や畑地化、農地集積による高収益作物の産地づくりで農業生産性の向上を実現し、生産コストの縮減を図りながら、将来の地域農業を担う農業者が作業しやすい条件を整えます。集積された農地で効率よく農業を行うことで、農業生産効率が上がり、農業人口の減少問題を回避できるものと期待されます。

また、農業経営の法人化は、これからの農業施策の柱の一つであり、労働環境の整備、農業内外からの人材確保や新規就農者の受け皿となります。また、経営継承を円滑に進めることができ、有能な後継者の確保と地域農業をけん引する担い手育成につながるため一層推進するとともに、さらなる就農者の確保として、農業育成研修への参加を支援します。

さらに、スマート農業を活用した多様な取組を推進し、労働力の省力化・食料の自給率の安定化をめざします。

「地方創生・近未来技術実証特区」では『国有林野活用促進事業』が承認され、新しい森林活用産業に進出する企業への支援も始まっています。今後も幅広くアイデアを募り、本市の広大な森林を活用した事業創出を支援します。

ＫＰＩ	農業法人数　31法人（R1）　→　35法人（R7）
具体的事業	・未来農業のフロンティア育成研修費補助金 ・新規就農総合支援事業費補助金 ・地域で学べ！農業技術研修費補助金 ・強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金

⑥　豊かな森林資源の整備と活用促進

本市は総面積の約８割を山林が占めており、林業従事者の比率も全国に比べ高位となっています。効率的で生産性の高い林業経営を促進するとともに、地元産木材の利活用を拡大する等、供給の安定化や流通体制の確立に努め、ＣＬＴ（注６）等の新しい技術の導入にも積極的に取り組みます。

森林管理が十分に行われていない山林は、新たな森林管理システムである森林経営管理法に基づき、森林環境譲与税を活用して、市が公的に管理し、林業事業体への委託を拡大します。

未利用木材については木質ペレットや薪用材として活用する等、森林環境整備の促進とクリーンエネルギーの利用拡大を図るとともに、県が進める「ウッドファーストあきた」の推進を本市も一体となって進めていきます。

また、特用林産物の「西明寺栗」「生保内タケノコ」「アケビ」「タラノメ」「ウド」「ナメコ」「ワラビ」「コゴミ」等のブランド品への確立と土産物品化を進め、林業の活性化に取り組むほか、有害鳥獣捕獲による捕獲物をジビエとして活用できる方策を検討します。

ＫＰＩ	林業従事者数　226人（R1）　→　230人（R7）
具体的事業	・秋田林業大学校研修費補助金 ・森林経営制度管理事業 ・有害鳥獣駆除事業

⑦　企業立地の推進

市工業団地への起業受入れを推進し、地域の活性化と雇用の創出を実現します。

企業誘致の促進による魅力ある就業の場の確保や、高齢者や子育て世代と障がいのある方など多様な就労の場を確保するとともに、地域情報の提供などにより市外に住む新規学卒者のＡターンや若年者の地元への就労・定住を促進します。企業情報を発信しマッチングをさせ、地域の特性を活かした「稼ぐ企業」の育成に努めます。

ＫＰＩ	ハローワーク角館就職件数　487件（R1）　→　1,000件（R7）
具体的な事業	・中小企業活性化支援事業 ・雇用創出助成金事業 ・商店街賑わい支援事業

⑧　物産の振興

本市は、国の伝統的工芸品に指定されている「樺細工」のほか「白岩焼」「イタヤ細工」「角館春慶」等歴史ある工芸品を数多く有しています。最盛期にはそれぞれ多くの職人を擁し、本市の産業を占めていましたが、現在では後継者の不足等による規模の縮小が進行しています。

本市では伝統工芸品について、引き続き「仙北ブランド」の一つとして広く県内外及び海外への発信に取り組みます。具体的には各物産展への積極的な出店、アンテナショップやインターネットの活用等による販路拡大に努めることで産業の再生を図ります。

歴史文化の保存・継承の観点から、伝統工芸の後継者と技術を保護するとともに、技術を活かした新商品開発と観光産業との連携強化により、国内外から多くの人が集うまちを目指します。

また、外国人観光客へ日本の伝統工芸品文化を体験できる仕組みづくりを構築することで、産業振興とあわせ海外に向けた伝統工芸品紹介並びに販路拡大を促します。

ＫＰＩ	伝統工芸品等販売額　420百万円（R1）　→　1,000百万円（R7）
具体的事業	・樺細工振興事業 ・伝統工芸品等振興支援事業 ・特産物販売促進対策事業 ・伝統工芸樺細工技能後継者育成事業

⑨　企業活動の支援

起業・創業希望者に対するサポート・支援を関係団体とともに強化します。

地域資源を活用した開発商品のブランド化や異業種間の交流機会づくり、農商工連携の促進により、地域資源の価値を高めるためにブランディングの確立を図ります。

事業の高度化や新分野進出、経営革新の実施など、起業と地域の将来を見据えた新たな取組を幅広く支援します。

ＫＰＩ	新規開業・事業拡張件数　8件（R1）　→　20件（R7）
具体的事業	・仙北市商工会補助金 ・空き店舗等利活用事業費補助金 ・中小企業活性化支援事業

⑩　特区を活用した産業振興

本市は平成27年８月に、正式に国から「地方創生・近未来技術実証特区」の指定を受けています。本特区とは、国が定めた国家戦略特別区域において、地方創生を実現できるよう規制緩和等の施策を総合的かつ集中的に推進する政策です。

本市では、市域の約６割を占める国有林野を有効活用するため、内外の林業者や放牧等の食関連事業者への民間貸付・使用拡大の促進、豊富な地域資源を活かした旅行商品の開発や軽自動車タクシー運行による担い手不足解消などに取り組み、地域産業の活性化と収益の向上につなげます。また、「ＡＩ・ＩｏＴ」分野などの技術実証等による最先端技術による地方創生への取組を発信します。

ＫＰＩ	特区事業認定数（累計）　8件（R1）　→　12件（R7）
具体的事業	・地方創生近未来特区による規制緩和等の推進 ・持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）推進事業

（注５）**地方創生・近未来技術実証特区**：「志の高い、やる気のある地方の自治体」が、規制改革により地方創生を実現できるよう、国家戦略特区を更に進化させ、近未来技術実証特区を含めた特別区域。

（注６）**ＣＬＴ**：Cross Laminated Timber（クロス・ラミネイティド・ティンバー）の略で、ヨーロッパで開発された工法。板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネルのこと。

基本目標2　移住・定住対策

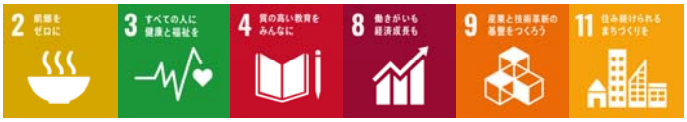

1　基本的方向

本市の「社会減」の最も大きな要因は、若者の進学、就職に伴う市外への転出です。若者の流出は、子どもを生む世代の減少であり「自然減」の進行にもつながります。この市外流出の流れは様々な要因が重層的に絡んでおりすぐに止めることは困難ですが、本市では若者の地元定着を図りつつ、市外へ出た若者が再び本市へ戻り活躍できる環境づくりを行います。

現在東京などの首都圏で暮らす人の中には、今般のコロナ禍もあり、地方に移り住みたいと考えている人が多くなっていることが様々な調査やアンケート等にて判明しています。本市では移住希望者に向け、総合的な移住情報の発信を行いながら、農林業からサービス業までの多様なニーズに対応する職場づくりや起業しやすい環境づくりを推進し、求められる多様なライフスタイルに対応した受入体制の整備や、移住後のきめ細かいフォローアップ等とあわせ、移住、定住の促進を図ります。

2　数値目標

■秋田県移住定住登録に登録した移住者数　令和７年度までに40人

現状値（R1）	目標値（R2）	目標値（R3）	目標値（R4）	目標値（R5）	目標値（R6）	目標値（R7）
20人	24人	27人	30人	33人	36人	40人

３　具体的な施策と重要業績評価指標

①　移住・定住の促進

本市外の移住希望者に対する総合的な移住情報の発信や、きめ細やかな地元ならではの話しやアドバイス情報を提供するプロモーション活動を強化します。移住者が安心して生活ができるよう相談体制を整備するほか、移住者向けのポータルサイトの充実を図るとともに、今般のコロナ禍により地方への関心が高まるなか、自宅にいながら安心して気軽に相談できるようオンライン移住相談窓口を開設します。

首都圏で暮らす人の中には、今般のコロナ禍もあり、地方に移り住みたいと考えている人が多くなっていることが様々な調査やアンケート等にて判明しています。本市では移住希望者に向け、総合的な移住情報の発信を行いながら、空き家バンク登録物件の紹介や活用可能な公有地や財産区有地の紹介、農林業からサービス業までの多様なニーズに対応する職場づくりや起業しやすい環境づくりを推進し、求められる多様なライフスタイルに対応した受入体制の整備や、移住後のきめ細かいフォローアップ等とあわせ、移住、定住の促進を図ります。

ＫＰＩ	定住相談件数　10件（R1）　→　20件（R7）
具体的事業	・定住対策促進事業 ・若者マイホーム取得助成金 ・移住支援事業費補助金（地方創生推進交付金）

②　多様な生活スタイルへの対応

企業説明会や事業所見学会などを積極的に行い、新規学卒者やＡターン、移住者を含め、地場企業の就職を進めます。

仕事と休暇を両立させる働き方のワーケーションを推進し、域外交流人口の増加や、多様な働き方の確保に努めます。

働く意欲を持つ全ての人の就業を目指すとともに、今後急速に進展する高齢者の就労支援や就業機会を関係団体と連携し図ります。

また、実際に地方に移住された方へのアンケートによると、最も重視した条件は「生活が維持できる仕事（収入）があること」となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの働き方が大きく変わり、地方にいながら安定した収入を得ることが可能となるケースが増えてくることも予想されます。日々変化する社会のニーズを的確に捉えた施策を展開します。

また、移住者のホスピタリティ向上の観点から、ハード・ソフトの両面において受入体制を整備するとともに、移住・定住者がスムーズに地域コミュニティになじむよう不安解消に向けた取組を強化します。

ＫＰＩ	仙北市でのテレワーク・ワーケーション件数 0 件（R1）　→　20件（R7）
具体的事業	・テレワーク・ワーケーション利用促進事業

基本目標３　少子化対策

１　基本的方向

生涯にわたって心身ともに健やかで、生きがいを実感しながら暮らすことは市民誰もの願いであり、健康は活力ある地域社会の基盤と言えます。本市は特に全国を上回るスピードで人口減少と高齢化が進行しており、その克服が最重要課題となっています。健康長寿社会の形成は、地域の活力を維持していく上で必要不可欠であると言えます。そのために、生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、市民一人ひとりが取り組める環境の整備や継続するための家族や地域、職場等の人材育成など、市民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支える環境の構築に向けて取り組んでいきます。

また、安心して出産し子育てができることは、子育てをする保護者にとっての希望であることから、妊娠初期から支えていくため、民間を含む各種団体との連携を深め、子育て家庭を支援する地域の取組を推進します。

２　数値目標

■千人あたり婚姻率　令和７年度までに3.0%

現状値（R1）	目標値（R2）	目標値（R3）	目標値（R4）	目標値（R5）	目標値（R6）	目標値（R7）
3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

３　具体的な施策と重要業績評価指標

①　出会いの創出とマッチング機能の活用

結婚への意識の醸成を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「新しい生活様式」への変化にも対応し、結婚後の出産や子育てといった将来にわたりそれぞれが望むライフプランを安心して描くことができるような支援制度を構築します。

また、結婚の前提となる出会いや交流の機会を創出するため、あきた結婚支援センターが実施する「新しい生活様式」による婚活イベントや強化されたマッチングサービスを適切に受けられるよう、センターへの登録を促進します。

併せて、結婚に伴う新生活を安心してできるよう支援します。

ＫＰＩ	結婚支援センター新規入会者数　13人（R1）　→　20人（R7）
具体的事業	・あきた結婚支援センター登録促進事業 ・結婚新生活支援事業補助金（地域少子化対策重点推進交付金） ・誕生祝金支給事業

②　子育て支援保育の充実

核家族の進展や勤労形態の変化等により、子育てを取り巻く環境やニーズは多様化しています。このため現在実施している通常保育、一時預かり事業、子育て支援拠点事業のほか、延長保育、病児・病後児保育等について実施をめざします。

育児に対する孤立感や精神的・肉体的な負担の軽減を図るため、令和３年４月から「仙北市子ども家庭総合支援拠点」を子育て推進課内に開設し、各種相談機能を強化するほか、地域内の子育て支援ネットワークを構築します。

なお、妊産婦・乳幼児の健康管理、不妊に悩んでいる人へのサポート、ひとり親世帯の相談受付等、多面的な支援を推進するとともに、小児医療体制の整備・充実による子育て世帯の不安解消を図り、安全でのびのびと成長できる環境づくりを推進します。

また、企業と一緒に育児休業制度の取得を促進させる取組を強化するとともに、子育て交流の拠点となる公園等の整備を進め、地域と一体となった子育てを推進します。

これらの取組により、ＳＤＧｓの「すべての市民が自分らしく健やかに安心して暮らせるまち」「学校教育、社会教育の充実による高度な教育環境充実」をめざします。

ＫＰＩ	子育て支援拠点施設利用者数　1,798人（R1）　→　1,200人（R7）
具体的事業	・通常保育、一時預かり事業及び子育て支援拠点事業 ・放課後児童対策事業 ・在宅子育てサポート事業 ・保育園入所待機児童等支援事業

③　子育て世代の経済的支援制度の充実

県と協働で実施している「すこやか助成制度」への市独自上乗せにより所得制限があるものの保育料第２子以降全額助成や、副食費への所得制限無しでの全額助成などにより子育て世帯への経済的支援を継続します。

妊婦健診費や、不妊・不育症治療費を助成し、妊娠期において心身ともに安心、安全な出産が行えるよう支援します。出産後においても、乳幼児健診費や医療費に対して助成し子どもたちの健康な成長を支援します。

これらの取り組みにより、ＳＤＧｓの「学校教育、社会教育の充実による高度な教育環境充実」をめざします。

ＫＰＩ	妊娠届出率（初期）　91.3%（R1）　→　98.0%（R7）
具体的事業	・特定不妊治療費助成金 ・すこやか子育て保育料助成事業 ・秋田内陸線通学定期補助金 ・福祉医療費補助

④　学校教育の充実

本市は長い歴史に裏付けられた薫り高い文化を誇る地域であり、そこに暮らす子どもたちは全国トップクラスの学力を有しています。幼いころからふるさとの豊かな自然に触れ感性を高めている子どもたちを更に伸ばし、魅力あふれる地域づくりに貢献できる人材を育成するため、大学との連携を活かしたサテライト講義の開講や、先駆的な外国語教育、ＧＩＧＡスクール構想を基盤にしたＩＣＴ教育等による高度な学習環境づくりを推進します。また、ＳＤＧｓの「誰ひとり取り残さない」という考えをもとにキャリア教育を重視したふるさと学習を推進し、社会の変化に対応できる、たくましく生き抜く子どもを育成していきます。

本地域の特色を生かしつつ、今後迎える予測困難な時代において、子どもたちに必要な資質・能力を身に付けさせ、未来の地域や社会を支えていこうとする意欲を育てていきます。

ＫＰＩ	中学３年生において英語検定３級程度の英語力をもつ生徒の割合 20.0%（R1）　→　40.0%（R7） １年間に30日以上欠席した千人あたりの児童生徒数 10.3人（R1）　→　７人以下（R7） ＳＤＧｓの視点を重視した児童会・生徒会の取組件数 年間　０　回（R1）　→　年間２回（R7）
具体的事業	・キャリア教育・ふるさと学習支援事業 ・地域学校協働本部事業 ・ゲットバック推進仙北市育英奨学資金補助事業

基本目標４　新たな地域社会の形成

１　基本的方向

人口減少や高齢化の進行により、積極的に地域づくりに取り組む方や団体が存在する一方、若者の地域活動への興味の希薄化等、地域のコミュニティの機能低下が表面化してきています。このため本市では、市民が地域を愛し、誇りに思うという気持ちを共通して持てるよう、様々な地域活動を支援していきます。

安全で便利な生活環境を維持するべく、公共基盤、インフラ、住民サービスの水準を適正に保つために、計画的な維持管理・更新等を推進します。また、従来の施策に対しＩＣＴの活用を積極的に推進しサービスの質や利便性の向上を図ります。

２　数値目標

■「今後も仙北市に住みたい」と思っている人の割合　令和７年度までに90%

現状値（R1）	目標値（R2）	目標値（R3）	目標値（R4）	目標値（R5）	目標値（R6）	目標値（R7）
84.1%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%

■仙北市のまちづくりに対する満足度　令和７年度までに35%

現状値（R1）	目標値（R2）	目標値（R3）	目標値（R4）	目標値（R5）	目標値（R6）	目標値（R7）
28.9%	30.0%	31.0%	32.0%	33.0%	34.0%	35.0%

３　具体的な施策と重要業績評価指標

①　コミュニティの維持

地域コミュニティは、地域内、近所の住民どうしのつながりを意味しています。地域が抱える様々な課題に対して、住民が自発的に解決に取り組むことができるよう、ＳＤＧｓ未来都市として基本理念である「誰ひとり取り残さない」を念頭に地域活動を多面的に支援します。地域活動の活性化による地域コミュニティの再生・強化を促すことで、活動に参加した住民の自己実現や生きがいづくり、社会問題の解決、生活文化の継承・創造、経済基盤確立の相乗効果を図ります。

また、世代を超えて交流し学び合う中央公民館の整備や環境づくりや高齢者がいつまでも活躍できる場や学びの場づくり、市民の潜在能力を引き出し頑張る人を応援する体制づくりを進め、一体となった生涯学習活動を推進します。

併せて、想定より早く人口減少・少子高齢化が進んでいることやコロナ禍における行動の変化により、新たな地域課題がでることも想定されます。すべての市民が将来にわたり安心して仙北市で暮らすことができるよう地域コミュニティの維持に取り組みます。

ＫＰＩ	提案型まちづくり事業数　16事業（R1）→　20事業（R7）
具体的事業	・地域運営体活動推進事業 ・提案型まちづくり補助金（新しい生活様式型） ・市民参加型インフラ維持整備事業

②　生活環境の維持と利便性向上

地域の活動拠点を整備することで、市民の生活に関わる不安を解消させる環境整備を推進します。ワンストップで生活課題に取り次ぎ対応できる支援体制整備を推進します。各集落と活動拠点との間には、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等、高齢者も利用しやすい交通手段で結び、誰もが安心して暮らせる日常生活の移動手段の確保に向け、生活実態に応じた公共交通ネットワークの構築を進めるため、規制緩和の推進や先端技術の活用を検討します。

また、各支援・サービスのニーズの把握や高齢者の安否確認、各地域・団体への情報伝達においては、ＩＣＴを積極的に活用することで減少する人的資源を補完するとともに、災害時の防災行政無線や安心安全メール、ＳＮＳなどを最大限活用し情報発信に努め、安全・安心な暮らしの環境づくりを進めます。加えて人的資源の有効な活用に向けて、本市と地域、民間企業等が提携し協働できる環境を構築します。

ＫＰＩ	市民バス・デマンド交通利用者数 58,284人（R1）→ 70,000人（R7）
具体的事業	・地域公共交通対策事業 ・道路維持補修事業 ・高齢者世帯等除雪支援事業 ・外出支援サービス事業

③ 男女共同参画社会の形成

急速な人口減少が進む現状を踏まえると、地域社会における女性の活躍は、今まで以上に重要となってきます。

本市では、これまで女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業等を対象に、男女共同参画に関するフォーラムや講演会及び研修会を開催し、男女共同参画社会の実現に向けて地域全体の意識の醸成に努めてきました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式が定着し「働き方」大きく変わることが想定され、職場でともに働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司である「イクボス」の存在は、それぞれが個性と能力を生かして地域で活躍できる環境の構築を推進するうえでも必要な存在となります。

男女共同参画社会の形成に向け、日々変化する社会情勢の変化への対応も適切に反映し、施策を展開します。

ＫＰＩ	在職市管理職イクボス宣言者率　26.2%（R1）　→　100.0%（R7）
具体的事業	・男女共同参画推進事業 ・仙北市女性の活躍推進事業 ・男女共同参画計画策定事業

④ 保健活動・健康づくりの推進及び高齢者福祉の充実

健康で生きがいをもって暮らしていくためには、生活習慣病の予防・重症化予防が大切であり、そのためには、特定健診、後期高齢者健診を身近なところで受けられる環境の整備が必要です。集団健診に加え、個別医療機関健診、かかりつけ医での健診を推奨し受診しやすい環境の整備を行っていきます。また、健診結果については、説明会の設定や電話や家庭訪問による個別相談を充実させ、重症化予防に繋げます。さらに、健康づくりを市民一人ひとりが自主的に取り組むことを推進するために、健康ポイント事業を継続します。

高齢者が元気に住み慣れた地域で暮らして行くために、介護と保健が連携し一体的に地域の通いの場での健康教育や家庭訪問を行い、フレイル予防・介護予防を推進します。

高齢者の自立した生活維持のために、介護が必要な方の多様なニーズに対し、地域の実情に応じたサービス提供体制の整備を進めます。また、介護予防と重度化の防止のため、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような集いの場づくりや教室を開催します。

高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らしていけるよう、地域住民が互いに助け合い、支え合っていく仕組みづくりを推進します。

地域の相互扶助機能の強化のためには、高齢者に対する生活支援を行う事業の支援やそれらの事業の担い手となる人材の育成を支援するとともに元気な高齢者が地域を支える担い手として活躍できる場を企画します。

認知症に関する理解と地域の支え合いを推進するために、認知症サポーター養成講座を実施します。

現在実施している高齢者世帯等除雪支援事業は、ほぼ周知が図られ毎年利用者が増えて生活環境の安全を確保しています。また外出支援サービス事業を廃止し介護タクシー利用助成事業を開始して利用者の経済的な軽減を図ってきています。緊急通報装置・給付貸与事業については、年々利用者が減少し、仙北市全体で令和２年３月末時点で40人の利用にとどまっています。今後この事業に代わる制度として、またコロナ渦のなか人が直接集まり支えあう活動が難しい状況下、新しいつながり、新しいコミュニティの創出や単身高齢者等のデジタルシフト等への手助けを行えるよう検討していきます。

また、本市は、全国平均より自殺率が高いことから、自殺予防に関する情報の提供、普及啓発活動を広く市民に周知すると共に市内中高生に対しても情報の提供を行っていきます。さらに、ゲートキーパー等の地域で支える人材の育成、個別相談の機会の充実、関係機関の連携等により心豊かに支えあう体制を整えていきます。

また、本市の医師数は秋田県及び全国と比べて少なく、医師不足が深刻となっています。このことから、市民に求められる医療を提供できるよう、医師数の維持・必要に応じた増加を図るとともに、医療圏・医療機関の間の連携・協力により医師の確保を図ります。

中長期的な医師確保対策として、医学生や研修医を受け入れるための体制整備や、これまで本市の修学資金貸与制度を利用した医学生の本市医師としての採用を着実に実行し、住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられる環境づくりを推進します。

さらに、市立角館総合病院及び市立田沢湖病院は、病院本来の入院・外来業務に加え、地域に密着した医療活動として、公衆衛生活動（集団検診、母親教室等）及び医療相談（人間ドック）を実施しています。予防医療への取り組みは病気の早期発見に繋がります。今後も病病連携・病診連携の一層の強化と新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策をしっかりと行い、高い患者満足度を維持しながら良質な医療を提供します。

ＫＰＩ	特定健診受診率　34.5%（R1）　→　40.0%（R7） 介護タクシー利用件数　48件（R1）　→　60件（R7）
具体的事業	・緊急通報装置給付・貸付事業 ・健康増進事業 ・健康ポイント事業 ・大腸がん予防事業 ・心の健康づくり・自殺予防対策事業 ・高齢者介護予防推進事業 ・介護タクシー利用助成事業 ・医師確保対策事業

第４章　効果的な推進と検証

１　推進体制

本総合戦略の策定にあたっては、市民意識調査の結果の分析や、庁内ヒアリング及び市長の諮問機関として設置している「仙北市総合政策審議会」の審議を行ってきました。今後、施策の推進にあたっては、関係機関と連携しながら確実に取り組んでいきます。また、外部の有識者を専門アドバイザーに委嘱し、定期的に事業の進捗状況や課題に対し提言を受け、総合的な進行管理を行うほか、引き続き市民意見を十分に反映しながら総合戦略を力強く推進します。

２　検証

総合戦略は、めざすべき方向の実現に向けて、４つの基本目標ごとに数値目標を定めるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定しています。

戦略の推進、管理に当たっては、ＰＤＣＡサイクル（注７）を導入し、基本目標ごとの数値目標、各施策の重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況を確認し、施策の効果等を検証したうえ、取組内容を改善させていきます。また、総合政策審議会による施策事業の検証を行い、より実効性及び実現性の高い総合戦略に随時改訂しながら、常に進化する総合戦略をめざします。

（注７）**ＰＤＣＡサイクル**：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の４段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。